入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	城陽市一般廃棄物収集運搬業務南部総合委託事業	所管課	ごみ減量推進課

選定理由

本事業は、本市南部地域における１，０００箇所のごみステーションを巡回し、一般家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみの収集運搬を委託するものである。
当該業務の確実な履行確保の為には、車両、人員の確保のほか、業務内容、収集コース、地域の実情等に精通していること。また、市民等からの苦情等による社会的信用を失することが無いなどの要件が必要である。
これらの条件を全て満たす唯一の業者である、株式会社阪本商店と随意契約する。
地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者

株式会社阪本商店		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社阪本商店	7,800,000	7,750,000	7,700,000	決定

(1) 契約の相手方　住所 京都府城陽市寺田東ノ口１７番地の４９
商号又は名称 株式会社阪本商店
代表者 阪本　重雄

(2) 契約金額　月額@8,316,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @616,000 円)

(3) 工期（納期限）　着工: 平成29年(2017年) 4月1日
完成(納入期限): 平成33年(2021年) 3月31日

(4) 工事（納入）場所　城陽市南部地域

(5) 設計金額（税別）　―――― 円

(6) 予定価格（税別）　―――― 円

(7) 最低制限価格（税別）　―――― 円

(8) 契約締結予定日　平成29年(2017年) 1月19日

(9) 指名通知(見積依頼)日　平成29年(2017年) 1月10日　14時00分 ～ 16時00分

(10) 入札（見積）日　平成29年(2017年) 1月18日　16時00分